

西宮市子ども・子育て会議

第10回 評価検討ワーキンググループ

会 議 録

■日 時：平成29年11月22日(水)

■場 所：西宮市職員会館 3階大ホール

[午後6時 開会]

○事務局 ただいまから第10回評価検討ワーキンググループを開会します。

本日は、ご多忙中にもかかわらずご参集いただき、ありがとうございます。

本日は、北岡委員と藤原委員がご欠席です。

初めに、資料の確認をします。

1点目は、本日机上配付の「会議次第、委員名簿、座席表、事務局名簿」と「児童虐待予防・対応マニュアル」です。このマニュアルについては後ほど説明します。

2点目は、前回の評価検討ワーキンググループ(以下「WG」)で使用した左2点ホッチキスどめの「資料集」、3点目も前回のWGで使用した左2点ホッチキスどめの「参考資料集」です。資料はすべてお揃いでしょうか。足りないものがあればお申し出ください。

それでは、これより本日の議事に移ります。

座長、会議の進行をお願いします。

○座長 皆様、こんばんは。

本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

議事に入る前に、傍聴者の確認をします。

このWGは原則非公開ですが、子ども・子育て会議の委員はWGの審議を傍聴することができることになっています。本日は希望の方はいらっしゃいますか。

○事務局 本日はいらっしゃいません。

○座長 今後もし希望される委員の方がいらっしゃいましたら、随時許可することにしてよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○座長 それでは、早速議事に入ります。

前回に引き続き、「子ども・子育て支援事業計画の実績・評価」です。前回は、評価方法の確認を行い、その後、「教育・保育の量の見込み及び確保方策」と地域の子育て支援事業のうち6つの事業についてご審議いただきました。本日は、残りの8つの事業についてご審議いただきます。

まず、「①利用者支援事業(子育てコンシェルジュ)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 まず、参考資料集の4ページをお開きください。

中段の「利用者支援事業一覧」の表をご覧ください。

この事業は、役割によって、「特定型」、「基本型」、「母子保健型」の3類型に分かれます。

「特定型」では、主に子育てに関する施設や事業を円滑に利用できるよう、子育て支援に関する情報提供を行います。本市では、市役所1階の「こども支援案内窓口」に設置しています。

「基本型」は、「特定型」の機能に加え、子育て支援関係者や関係機関とのネットワーク構築、地域の子育て資源の育成・開発を行います。現在、「子育て総合センター」と「関西学院子どもセンターさぼさぼ」の2か所で実施しています。

「特定型」と「基本型」には、専門相談員である「子育てコンシェルジュ」を配置しています。

最後に、「母子保健型」は、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援を行うもので、各保健福祉センターで実施していた相談支援事業を平成28年度から「母子保健型」に位置付けたほか、新たに市役所1階の「こども支援案内窓口」に保健師を配置して実施しています。

資料集の9・10ページをお開きください。

「母子保健型」は、計画策定以後にできた制度ですので、今回の評価は「基本型」と「特定型」のみとなります。

9ページの「(2)計画値及び実績」の表をご覧ください。

先ほども申し上げたとおり、平成28年度の実績は、「基本型」が「子育て総合センター」と「関西学院子どもセンターさぼさぼ」の2か所、「特定型」は市役所1階の1か所と、計画どおり確保しています。

次に、10ページの(1)、昨年度のWGでの評価ですが、「基本型」、「特定型」とともに「△」でした。子育てコンシェルジュの仕事を明確にし、担当エリアを広げていく必要がある。子育てひろば、民間の施設、子育てサークルなど地域で子育て支援をする関係者との連携を図る体制をとらなければ機能していかない。一人で悩む母親を支援できるような役割を子育てコンシェルジュには担ってほしいなど、「量」、「質」とともに改善するようなご意見を頂戴しました。

「(2)平成28年度実施内容」について、「基本型」は平成28年度、子育て支援関係者への事業周知を目的にシンポジウムを開催しました。また、「特定型」とシンポジウムの打合せや勉強会を毎月実施し、情報共有を図りました。

「特定型」では、提供する情報について体系的に整理を行うことで、より分かりやすく伝えることや保育施設及びサロンなどを現地視察することにより、より具体的に説明できるようにするなど、特に情報共有に関する「質」の向上に努めました。

「(3)今後の対応」については、「基本型」では、未設置の地域において平成31年度までに北部に1か所、子育て総合センターより南部に1か所の設置を目指して事業の実施を進めます。また、利用者及び地域団体や関係機関への事業周知を引き続き行うとともに、子育て支援関係者とのネットワークの強化に努め、利用者への確かな情報提供等を行います。よって、「D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要」と判断しています。

「特定型」は「A：現状のまま推進」とし、出張コンシェルジュをすることで、本庁まで出向くことができない方へ保育所・幼稚園の基本的な考え方や選び方についての相談ができる場を広げたいと考えています。また、子育てに関するイベントやシンポジウムに参加することで、子育てを支援する団体とのつながりを深め、日々の相談業務に生かしていきます。

「利用者支援事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご意見、ご質問をお願いします。

○委員 「基本型」と「特定型」のコンシェルジュでは、業務内容がそれぞれ違う

と思います。子育てコンシェルジュ同士がつながって情報交換していくことや、業務は違っていてもこれはコンシェルジュとしての役割だということが明確ではない気がします。そのため地域の子育て支援者もとても動きにくく、どのようにしていけばいいのか悩むことがあります。市としてコンシェルジュの役割を明確に提示してほしいと思います。

○事務局 利用者の支援をしたり相談に乗ったり、つなぎ先については「基本型」も「特定型」も同じです。「基本型」については、地域の資源開発の点が大きく違うかと思いますが、今年度は「特定型」も出張したり幼稚園の相談もされていますし、そういう意味では違いは大分少なくなっています。

利用者支援の勉強会を年間10回ほど行い、そこに「基本型」と「特定型」、行政と関西学院大学の先生も入っていただいて、情報共有と意見交換をしています。

○委員 具体的な何かのときの仕事の進め方ではなく、各コンシェルジュが自分たちの使命や役割を認識しているのかどうか、それぞれのコンシェルジュが違う管轄の中であってもそれを共通の認識として理解しているのかを知りたいのですが。

○事務局 その件については、意見交換や勉強会もしていますので、大学の先生も入っていただいた中で共通理解はしているつもりです。

○委員 実際に話していてもそのあたりがあまり感じられず、役割についてそれぞれが違う認識や目的を持たれていると感じます。それでは各ブロックにいるコンシェルジュの足並みが揃っていかないので、役割なりについて共通認識を持っていただくように力を注いでいただきたいと思います。

○事務局 その意見については本当に大事なところですので、持ち帰りまして、使命・役割の共有についてさらにしっかりと感じて行動できるように今後もしていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員 9ページの「(2)計画値及び実績」で平成28年度から31年度にかけて2か所から4か所になり、子育てコンシェルジュも人数が増えると聞いていますが、今ちゃんと進められているのでしょうか。私たちも少し不安なところがあり、今2人の方が常務型でいらっしゃると思いますが、2人では手が追いついていないと感じます。10ページの昨年度の評価でも、「関係者との連携を図る体制をとらなければ、機能していかない」とありますが、この1年を見てもうちのサークルにも来てくださっていないことを考えると、本当に手が回っているのか疑問に思います。実際問題、「さぼさぼ」と子育て総合センターの2か所だけではどう考えても連携を図れる状況にないので、平成31年度にやっと4か所できたではなく、早急に進めていくべきだと思います。

民間同士が少しずつつながり合おうとしているので、これを礎にし、民間の拠点になる施設とさらに結び合い、地域地域で連携することで潜在的に外に出にくい方や本当に困っている方を掘り出すことが必要です。そのあたりをコンシェルジュの中でも共有して進めておられるのでしょうか。

○事務局 現在、「基本型」のコンシェルジュは計3人で、広い地域をカバーし各地域を回ってはいますが、限界があると感じていまして、手探りで進めているとこ

ろがあります。この間の「親子応援フェスティバル」のように、地域の支援者の力を借りて一堂に集まっていたいただき、顔つなぎをしました。今後も各地域で集会をやっていきたいという話もしており、各地域に根を張った支援者との情報共有、情報交換の場を今後ともつくっていききたいと思います。足りないところもたくさんあるので、皆さんのご意見を聞きながら柔軟に進めて、各地域で細かく情報共有や埋もれた方の支援ができるようにしていくことが本当に必要だと感じています。今後ともよろしくをお願いします。

○委員 この1年間でどれだけの数の施設や子育てサークルを回ったかが数値化されないと私たちは評価できないし、それが結局把握になると思うので、できれば数値化していただければと思います。ちゃんとつながり合っているかの評価もしたいので、次年度は上げていただけると本当にありがたいです。

○委員 評価のためにお聞きしたいのですが、関係団体との連携については委員方の話から伺えましたが、相談件数がこのぐらい伸びたとか、このぐらいの需要があるといった数値や統計はお持ちでしょうか。

○事務局 市役所1階に設置されている「特定型」の子育てコンシェルジュは、子育て関係の相談だけで平成28年度は1,184件です。参考に、「特定型」は、児童手当の申請や母子手帳の発行もしていきまして、児童手当の受付件数が2,974件、母子手帳の交付や妊婦健診の助成券の発行などもろもろ入れて1,653件、合計で年間5,811件の受付をしています。

○事務局 「基本型」のコンシェルジュが受けた件数ですが、平成27年度は385件、28年度は637件です。入所・入園についての相談、子供の発達についての相談、子供へのかかわり方の相談が多かったです。

○委員 「特定型」の前年度比や、平成27年度から28年度はどう変わったのかについてはいかがですか。

○事務局 「基本型」は平成27年度からですが、「特定型」は先行して平成26年度から行っていて、平成26年度が5,389件、平成27年度が6,260件、28年度が先ほどの5,811件です。年々上がっているわけではなくて、一たん上がって下がった形ですが、考えられる原因としては、平成27年度は子ども・子育て支援新制度が始まった年であるので、そういう絡みもあって増えた可能性もあります。

○委員 「特定型」の利用者の方から「特定型」では何をしているのかと聞かれました。電話をされたら来所しないとだめだと言われたと聞きましたが、電話での相談はされていないのでしょうか。

○事務局 「特定型」の窓口は、主に市民課でのワンストップサービスの一環で始まったものでして、主に転入や出生申請の後に寄っていただく窓口です。基本は窓口対応になっています。「基本型」と一緒にコンシェルジュの人数が少なく、電話対応をしていると窓口に出られませんので、例えば保育入所課や総合窓口で電話があったときは、相手様の連絡先と都合のいい時間を聞いておいて、こちらからお電話する形で相談対応しています。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 先ほど意見が出ていましたが、今回の評価の資料として出ているのが2か所と1か所ということだけですので、事業の改善がなされたかどうかを評価できる資料を次年度から出していただくようにぜひともお願いします。

それでは、評価に移ります。

今いろいろ出していただいたことと、今後の対応として自己評価なされているのは、「基本型」が「D」、「特定型」が「A」です。前回と同じように「◎：十分できている」、「○：おおよそできている」、「△：あまりできていない」、「×：まったくできていない」の4段階評価をいただきたいのですが、まず「基本型」はいかがでしょうか。

○委員 できている、できていないで言えば、変わっていないですね。

○座長 この資料だけでは評価がなかなか難しいところもありますね。今後は、もっと中身を評価したいということも含め、ここでの評価としては昨年度と同じ「△」でいかがでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、「△」と評価したいと思います。

「特定型」はいかがでしょうか。

○委員 件数や内容だけ聞けば「○」でもいいのかと思いますが、少し内容が見えない部分があるので、見えないから「△」というのも変な話だとは思っているので、すみません、そこが分かりかねる部分ではあります。

○座長 自己評価は「A」で、さらに改善していただくとのことですが、皆さん首を傾げていらっしゃるようです。これだけの資料ではやはり評価が難しいところなので、そこは今後検討していただくとして、●●委員は「○」の評価で、いろいろなご意見も出たことと、次年度のWGで評価がしやすい資料を準備していただきたいということで、「○」と評価したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、「○」と評価したいと思います。

次に、「⑥子育て短期支援事業(子育て家庭ショートステイ事業)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の19・20ページをお開きください。

保護者が疾病や出産、冠婚葬祭等の社会的な事由や育児不安等によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合などに、児童を市が指定している児童福祉施設に原則7日間を限度に預かる事業で、緊急一時保護が必要な母子の受入れも行っています。

参考資料集の10ページをお開きください。

①事業の対象は0歳から18歳未満の子供で、②利用料はこの表のとおり、1日1人当たりの料金として負担していただきます。

「施設一覧」にあるように、現在、市の指定施設は9か所と市内にある母子生活支援施設の計10か所です。母子生活支援施設は所在地等を公開していませんので一

覧表には掲載していません。

資料集19ページ、「(2)計画値及び実績」の表には、年間延べ利用人数の平成27年度の実績、平成28年度の実績及び計画値、平成31年度の計画値をお示ししています。子供の利用者は「2歳児未満」と「2歳児以上」に分けて計上しています。

「一時保護」は、DV被害等により緊急一時保護された親の利用者数です。

年間延べ利用人数は、イコール利用日数となります。例えば子供3人が1泊2日で利用した場合は、延べ6人と計上されます。

平成28年度は2歳児未満が延べ30人、2歳児以上が延べ149人、一時保護となった親が延べ14人の合計193人でした。平成27年度と比較して利用世帯が10世帯増えたことなどにより延べ利用実績も大きく増加しています。

20ページの(1)、昨年度のWGの評価は「○」で、対象となる人数は少ないが、認知度が低いため、子育てひろばなど子育て世代が利用する施設の職員などに周知する必要があるとご意見を頂戴しました。

「(2)平成28年度実施内容」は、指定施設の量は一定の確保ができ、おおむね安定してサービスの提供を行うことができました。昨年度の評価の際に、さらなる周知についてご意見をいただきましたが、子育て総合センターや民生委員・児童委員会などの研修や会合などの機会に、パンフレットを利用しながら事業の周知を図りました。

「(3)今後の対応」は、指定施設数は10か所と、一定確保できたものの、西宮市だけではなく近隣市も同じ施設を利用していることから定員がいっぱいになってしまう場合や、施設で感染症などが発生した場合には利用が制限されるなど、施設の都合や定員の都合で利用することができなかった利用希望者もありました。今後、できる限り利用希望者の要望に沿って受入れができるように対応を検討していくことから、「B：事業内容の改善・拡充が必要」と判断しています。

「子育て短期支援事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご質問、ご意見をよろしくお願いします。

○委員 事業内容について、利用の申し出をするのは保護者で、さらに、措置で母子の受け入れも行っていると読み取ればいいのでしょうか。

○事務局 こちらは利用者からの申請に基づくものですので、措置ではない形になります。

○委員 それでは、「DV被害による緊急一時保護が必要な母子」とは、母子から申し出があって利用できるかと理解すればよろしいですか。

○事務局 そのように理解していただいて結構です。

○委員 昨年度の評価にもあるように、やはり認知度が低いようで、私の近辺の人もどうしたらいいのかと相談があり、この事業の連絡先をお伝えしました。「みやハグ」などもありますが、認知度が低い状況をどうしていったらいいのかと思います。昨年から今年にかけてされたことがあれば教えてください。

○事務局 昨年も子ども・子育て会議で指摘を受けまして、子育て総合センターや民生委員・児童委員会などの研修や会合においてショートステイのパンフレットを

使用し事業の周知を行い、支援者にこの制度を理解していただくようなことをしました。

○委員 例えばホームページにリンクで出てくれば、お母さんも自分で調べて西宮市でこれをやっていると分かるかと思いますが、それは出ているのですか。

○事務局 ホームページにも同じ形で載せていますし、「子育てガイド」にも載せていますので、見ていただくと分かるような形にはなっています。

○委員 「子育てガイド」やパンフレットもありますが、「子育て短期支援事業(子育て家庭ショートステイ事業)」と書かれていても、私たちもこの会議で聞くまでそういうことに利用できることを知らなかったぐらいで、一般のお母さん方が見てもぴんとこないと思います。実際に利用する方が分かりやすい形で周知していただければと思います。

○事務局 ご意見ありがとうございます。できるだけ分かりやすく広報できるように検討していきたいと思います。

○座長 いろいろなアイデアを出して改善していただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、評価に移ります。

昨年も出てきたように、認知度が低いので周知をすることや、さらに努力をしていただきたいというところでしょうか。自己評価としては、事業内容の改善・拡充が必要の「B」になっていますが、いかがでしょうか。

○委員 昨年のWGの評価は「○」ですが、自己評価に「一部で施設の都合(感染症等)や定員の都合で利用することができなかった」とあるように、今の10か所の指定施設がだめだったら次というふうに電話をするのかなと思ったり、西宮市にお住まいの方がわざわざ明石や神戸に預けに行くかなと考えると、この10施設はあまり現実的ではない場所もあるかと思えます。DVなどで差し迫っていて離れたところに行くのならいいですが、例えばお母さんがご病気や産後うつ、お父さんは全く子育てできないケースで利用できればいいのという事例を私も何件もお聞きしました。使いたいときに使えないなら、自己評価にもあるように拡充の方向で改善していくために、「○」よりももう少し努力しましょうのほうがいいかなと考えました。

○委員 「今後の対応」に「できるかぎり利用希望者の要望に添って受け入れられるように対応を検討する」とありますが、具体的にあるのですか。そこが非常に曖昧な感じがしたのですが。

○事務局 この事業は、児童養護施設で預かることが原則になっていますが、児童養護施設をこれ以上拡大することは難しいと考えています。実際問題として、遠くの施設に保護者の方が送迎することも難しいので、現状の中で対応せざるを得ません。日にちが合わなければ別の日程にしたり、近くの他の児童養護施設を当たったり、申し訳ないですが、そういう形での対応しかできない状況です。

○委員 今年度にさまざまなことがあって、子供家庭支援課の働きを見させていた

だいたり、実際に連携することがありましたが、それまでは子育て短期支援事業について、恥ずかしながら、私も保育所にいながら具体的にどういう働きをしているのか、どこまで保護者に勧めていいのかわからずに来た部分がありました。昨年度は子育て総合センターや民生委員・児童委員の方に研修がありましたが、同じくそれぞれの子育て支援施設でも周知を図っていただきたいとの期待を込めて意見として上げた上で、評価は「○」なのか「△」なのかは皆さんに委ねます。もう少し広げていただけたらと期待します。

○座長 いろいろ貴重なご意見をいただきまして、ぜひとも今後改善につなげていただきたいと思います。

「○」、「△」の両方のご意見が出ましたが、いかがいたしましょうか。

○委員 周知の部分も一緒ですし、昨年度どおりであれば「○」でしょうがね。

○委員 児童養護施設をこれから増やせないなら、周知してもっと利用が増えた場合に本当に受け入れていけるのかという別の心配があります。

○事務局 施設の容量があり、そこが受け入れなければこのショートステイ事業は成り立たないので、あまりにも希望者が多くなかなか難しい面はあるかと考えています。

○座長 どんどん周知していくのはいいが、受入れが難しい現実があるわけですね。

○委員 「○」でいいという前提でお聞きしますが、受け入れられなかったケースがたくさんあるのか、ごく一部であったのかで大分違うと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 統計として件数はとっていませんが、あることはあるような状況かと思えます。

○委員 規模をこれ以上大きくすることでもないのは分かりますが、「一部で」と書いてあるので、私はそういうケースもあったというぐらいの理解でしたから「○」でいいと思いました。

○委員 できていることはできているのかなと思います。

○委員 こういうショートステイ事業は私も初めて知りましたが、私の知っている親御さんで、ご主人と奥さんの双方ともおじいちゃんおばあちゃんがない共働きのご家庭があり、本当に大変です。おじいちゃんおばあちゃんに預けることができる人が多いですが、いない場合、仕事を休んで子守りをされる結果になっているのを見ると、本当に必要とされている方の耳に届いていないことは非常に残念です。例えば保育所など各施設の園長や所長にこの事業を周知することで、困っている保護者に向けて耳打ちができると思います。全体に周知すると大変なことが起きるかと思いますが、本当に心から困っている人の耳に届いていないのが残念だと思うので、私は「○」ではないような気がします。

○座長 本当に必要な方に届くような方法で周知していただくことをWGの意見として出させていただいて、割れましたが、事業自体はすぐに拡充することは難しいですし、周知するという課題は昨年からの同じなので、昨年度と同じ「○」にして、意見を付けることでよろしいでしょうか。難しいところですが。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、「○」と評価したいと思います。

次に、「⑦乳児家庭全戸訪問事業(健やか赤ちゃん訪問事業)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の21・22ページをお開きください。

本市では、民生委員・児童委員や主任児童委員が、生後2か月ごろの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する資料及び情報の提供を行っています。また、留守などで状況確認ができなかった家庭に対しては、母子保健担当課へ情報提供し、4か月児健診で状況確認ができるよう連携を図っています。さらに、健診未受診の家庭には担当課職員が再訪問するなど、すべての家庭の把握に努めています。

21ページの「(2)計画値及び実績」の表には、平成27年度の実績、平成28年度の実績及び計画値、平成31年度の計画値をお示ししています。

一番左の列の上から、実施体制は、事業の担い手となる民生委員・児童委員等の人数、対象件数は、対象となる生後2か月の乳児がいる世帯数、面談件数は、健やか赤ちゃん訪問事業により民生委員・児童委員が面談を行った世帯数、把握件数は、健やか赤ちゃん訪問時に留守などにより状況確認できなかった世帯に対して母子保健の健診時にフォローを行ったり、再度個別訪問を実施し把握した世帯数です。平成28年度の対象世帯のうち2世帯の状況が把握できていませんでしたので、把握率が99.95%となっていますが、この資料の作成後、10月31日までに残りの2世帯も個別訪問により所在確認できたことから、把握率は100%になっています。

次に、22ページの(1)、昨年度のWGでの評価は「○」で、健やか赤ちゃん訪問事業で確認できなかった家庭について、4か月児健診までの間にできる限り把握できるよう対策を考えていく必要があること、また、訪問者によって対応が異なることがないよう、民生委員・児童委員、主任児童委員の質の向上を図る必要があるとのご意見を頂戴しました。

「(2)平成28年度実施内容」は、訪問者による対応の違いについてのご指摘がありました。平成28年12月に民生委員・児童委員、主任児童委員のための「健やか赤ちゃん訪問事業の手引き」を改訂し、事業の流れや訪問先での対応などの問答集を充実させるとともに、事業の運営手法の統一及び底上げを行いました。この手引きについては、研修や会合などの機会を利用して説明を行い、統一した運営方法の浸透を図りました。

「(3)今後の対応」は、訪問を円滑に進めることで、地域と対象家庭がつながるきっかけとなり、子育て家庭が孤立せず、地域の中で子供が健やかに育っていく環境を醸成するため、さらに事業の告知、広報を充実させる必要があるため、「B：事業内容の改善・拡充が必要」であると考えています。

「乳児家庭全戸訪問事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご意見、ご質問をお願いします。

○委員 訪問することについては非常によくやってくさっていて、前回も「○」

になっていますが、本来の目的は、子育ての孤立を防ぎ、養育困難な方々を支援につなぐことですので、その本来の意味が評価できるような数字が今後欲しいと思います。例えば「もう一度訪問した」や「どこかにつないだ」などの件数をとっていただければいいと思います。10人に1人が産後うつになっていることからすると、この件数の10分の1ぐらいは何らかのフォローが必要だったのかもしれない、そういう方々がどのように支援されているのか、それが多からよかった・少なからよかったではないですが、実際にフォローして窓口につなぐという入り口の目的が果たしていることが見えるデータをとっていただければうれしいです。

○事務局 民生委員が訪問することによって子育てひろばなどに紹介してつなげることはできているかと思っていますが、数字的には把握できていないのが実情です。ただ、統計としてとれるのか、そのあたりについては内部で検討させていただきたいと思います。

○委員 子育てひろばへつなぐとのことで、「健やか赤ちゃん訪問で紹介されました」と2か月ぐらいから来られる方もいますが、私たちとそちらの事業の方たちとの連絡会は実際にはありません。私たちは何か心配な方がいたら地域保健課につないだりしますが、事前に何か分かっていたり連携するようなシステム、あるいは顔合わせする機会が今後あればいいと思います。

○事務局 ご意見ありがとうございます。また内部で検討させていただきます。

○委員 健やか赤ちゃん訪問事業は知っていますが、具体的に民生委員・児童委員は、訪問したお母さんたちにどういったお話をされているのでしょうか。

○事務局 民生委員によって得意な分野も違いますので、内容がすべて統一されているわけではないのですが、まず、「今の状況はどんな感じですか」、「育児されている中で困っていることはありませんか」とお伺いします。その中で悩みや相談事があれば、必要に応じた相談先につないでいきます。民生委員で相談先が分からない場合は、子供家庭支援課に情報をつないでいただくことで、こちらで相談先を問い合わせしてつないでいく形をとっています。子育て経験のある女性の民生委員であれば、踏み込んだ内容で親身になって相談も聞いているとお聞きしています。

○委員 個々で対応してくださっている中で、具体的に市へ相談が流れてくるケースは多いのですか。

○事務局 件数としては毎月山ほど上がってくるわけではありませんが、訪問した先で民生委員から様子の気になるご家庭として上がってきた数字は、平成28年度は年間27件です。その27件については、地域保健課に「こういう状況だったので4か月健診のときに注意深く見てください」と情報提供して、27件のうち26件は4か月児健診で状況確認できています。残り1件については、把握方法は今手元にないですが、別の形で把握ができています。

健やか赤ちゃん訪問事業で配っている資料としては、健やか赤ちゃん訪問事業のチラシ、地域の子育てひろばのチラシ、児童館と移動児童館のチラシ、それから「ゴーゴーガイド」という地域の遊ぶ場所を載せている冊子と、「きゅうきゅうガイド」という医療機関を載せている冊子、あとは、地域担当の保健師の情報を載せ

ているチラシ、保育所に遊びにきてくださいと紹介する民間と公立の保育所を表裏で載せている資料があります。さらに、今年度から「みやハグ」のパンフレットも入れています。それから、民生委員・児童委員が一体どのような人なのかが分からない若い方もおられるので、「このような活動をしています。何かあったらご相談ください」という民生委員・児童委員会がつくったパンフレットも入れています。

○座長 ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、評価に移ります。

今後評価できるような資料を出していただきたい、ひろばを含め連携を検討していただきたいとのご意見が出ましたが、事業に関しては昨年度と同じように「○」と評価してもよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 では、「○」とさせていただきます。

次に、「⑧養育支援訪問事業(育児支援家庭訪問事業)及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集23・24ページをお開きください。

まず「養育支援訪問事業」は、西宮市では「育児支援家庭訪問事業」という事業名ですが、子供の養育を安定させる上で特別な支援が必要で、既存の子育て施策だけでは有効な支援ができない家庭に対し、家事や育児の支援としてヘルパーや保育士等を派遣するものです。

ヘルパー派遣では、食事、洗濯、掃除、買物、育児などの援助を、保育士等による専門的な支援では、養育に関する指導、助言など専門的な支援を実施しています。

参考資料の10ページ、一番下の①対象をご覧ください。

対象者は、「親族などからの支援が期待できず、他の子育て支援サービスの利用だけでは児童の適切な養育が困難であり、次のいずれかの条件に該当する家庭」となっています。そのため、希望があった場合でも条件に該当しない場合は利用できません。

資料集23ページに戻りまして、「(2)計画値及び実績」の表には、「育児支援家庭訪問事業」の平成27年度の実績、平成28年度の実績及び計画値、平成31年度の計画値をお示ししています。一番左の列は、上段より、事業の担い手となる社会福祉事業団の「実施体制」、「利用世帯数」、「利用延べ回数」です。

「実施体制」は、平成27年度よりも人数は減っており、計画値も確保ができていない状況です。一方で、「利用世帯数」と「利用回数」とともに平成27年度から急激に増加しています。

次に、「要保護児童対策協議会」は、虐待を受けた子供をはじめとする要保護児童に対し、早期対応、きめ細やかな支援を行うために各機関が連携を図り、情報共有や支援を行う会議体です。

参考資料集11ページに要保護児童対策協議会のイメージ図を掲載しています。こ

ども支援局の子供家庭支援課を中心に、警察、こども家庭センター、法務局などさまざまな関係機関と連携し、支援を行うため協議の場を設けています。

11ページの下段、具体的な活動内容をご覧ください。

各関係機関の代表者による「代表者会議」、担当係長級で構成する「実務担当者会議」、個別の案件ごとに要保護児童に直接かかわりを有する担当者や今後かかわりを有する可能性がある関係機関等の担当者によりその児童に対する具体的な支援の内容等を検討する「ケース検討会議」を設けています。

「代表者会議」は年に1回、「実務担当者会議」は、平成28年度実績で28回、「ケース検討会議」は平成28年度実績で95回実施しています。

資料集23ページに戻って、「(2)計画値及び実績」の2つ目の表をご覧ください。

一番左の列の上から「相談件数」、「相談回数」、「ケース会議開催回数」となっています。「相談件数」と「相談回数」については、括弧内に虐待についての相談数の内数を記載しています。

平成28年度は、「相談件数」、「相談回数」とともに平成27年度より増加しており、虐待が占める割合も増えています。また、対象となる要保護児童も増え、個別案件を扱うケース検討会議の開催回数も95回と増加しています。

24ページの(1)、昨年度のWGの評価は、「養育支援訪問事業」は「△」で、市民の需要に対応できるような量の拡充を図る必要があるとご意見をいただきました。また、「要保護児童対策協議会」は「○」で、実務担当者会議の回数も増えており、質の向上がおおよそ認められると評価されました。

次に、それぞれの事業について、「平成28年度実施内容」と「今後の対応」についてご説明します。

まず、「養育支援訪問事業」について、「(2)平成28年度実施内容」として、支援を求める対象者に対し、必要な支援の的確な把握に努め、養育者の自立と養育環境の改善・安定を図りました。しかし、担い手となるヘルパー数が前年度より減った一方で利用者数は増加しており、「(3)今後の対応」としては、今後も増大が見込まれる事業量と北部の需要に対応していくため、現在1か所に委託している事業者を複数確保できるよう務めるとして、「D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要」であると考えています。

次に、「要保護児童対策協議会」について、「(2)平成28年度実施内容」は、西宮市児童虐待予防・対応マニュアルを整備することで、必要な知識、適切な支援に向けた取組みを共有し、業務の改善を行いました。

参考までに、本日机上配付のマニュアルが3点ありますが、ご確認いただければと思います。なお、これらのマニュアルは関係機関を対象としており、一般市民向けに公開しているものではないので、取扱いにはご留意いただきますようお願いいたします。

また、相談記録を一括管理するシステムを開発したことで業務の効率化を図りました。さらに、児童虐待防止推進月間啓発用の懸垂幕の作成、保護者、児童向けの相談啓発カードの配布など、広報活動の拡充も行いました。

「(3)今後の対応」としては、児童虐待の発生予防や支援を進めるために、現行の相談体制の強化が不可欠であると認識しています。また、「子ども家庭総合支援拠点」の整備・運営に向けた必要な職員の配置基準、必要な設備についての検討が必要であることから、「D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要」と考えています。

「子ども家庭総合支援拠点」については、参考資料集12ページにイメージ図を載せています。子供とその家庭、また妊産婦を対象に、実情の把握、相談対応や必要な調査・支援、また、関係機関との連絡調整を行う拠点となります。児童福祉法の改正に伴い、各市で設置が努力義務となっています。

「養育支援訪問事業及び要保護児童対策協議会」の説明は、以上です。

○座長 この事業について、ご質問、ご意見をお願いします。

○委員 23ページの要保護児童対策協議会の相談件数が多いと感じたのですが、先ほどの赤ちゃん訪問事業は100%訪問されていて、そこからここにつながる間のケアはどうなされているのでしょうか。

○委員 どういうときに1件と数えているかが分かると理解しやすくなるかと思えます。

○事務局 この相談件数は子供の人数分になりますので、虐待の疑いがあるという1件の相談でも、きょうだいの方すべてを対象とした数になります。

これはあくまでも相談件数なので、実際に虐待があったかどうかまで確認できていなくて、疑いがあるもの、例えば泣き声通報があったとか関係機関や学校なりから相談があった場合も、こちらの相談件数に入ります。

○委員 自分がやっていることは虐待かなという本人からの相談も含まれているのでしょうか。

○事務局 本人からの相談も含まれますが、本人からの相談はそれほど多くはないと聞いています。

追加ですが、警察からの連絡も増えていまして、面前DVといひまして、親がDVを起こした場合は、それを聞いていたお子さんに対する心理的虐待とカウントしますので、そういった件数も相談が増えている要因になっています。

○委員 件数も多くてよく頑張ってくださいっていて、ここは大事なところだと思います。

啓発カードやパンフレットの件ですが、近隣他市で同じように配られているものには、虐待したときの連絡先や相談だけではなく、「助けが必要なときや困ったときはこんなサービスがある」とか、「しんどいときはここに相談してください」ということも一緒に広報物に添付されていて、虐待になるまでに何とか保護者に手だてを教えようという意欲が感じられました。ここだけではなくて、虐待に結び付かない今後の取組みにももう少し力を入れられる必要があると思います。

○事務局 虐待の関係で案内をしていますし、子供の相談などは家庭児童相談室で受けていますが、そのあたりが分かりにくい、あるいは他市では別で電話番号が付いているということでしょうか。

○委員 いえ、三つ折りのパンフレットに、「こんな一時預かりもあります」とか、「こういうところに相談できます」とか、「子育てがしんどいなと思ったら…」、「疲れたら…」、あるいは「困ったら…」というメニューがいろいろ書いてあって、「このように利用すればいいんだな」とか、「利用するためにはこういう窓口がありますよ」、そういうところが入っています。

○事務局 平成28年度につくったカードの中にイラストも付けていまして、例えば「つい子供をたたいてしまう」という虐待に直結するようなものもあれば、「子育てがつらく負担だ」ということでも相談してくださいと記載しています。あるいは子供でも相談できるように全部を平仮名にして、「じぶんばかりがおこられる」とか「こんなことをだれにそうだんしたらいいんだろう」というようなことでも電話をくださいと書いています。裏面には、児童相談所の電話ダイヤル「189(いちはやく)」や子供家庭支援課の電話番号、三光塾に事業委託をしている「子育てテレフォンハッピートーク」という24時間対応の子育て相談電話番号、最後に「緊急時には連絡を」と警察の110番、この4つの電話番号を書いています。

また、一昨年の27年度には、カードよりも内容の濃いチラシを作成しまして、子育て総合センターの電話番号や未来センターの電話番号も含めて記載しています。来年度以降もチラシの作成を考えていますので、参考にさせていただきます。

○委員 今のカードですが、保育所や幼稚園の保護者用のお手洗いに置いてあります。私どものひろばにはポスターはありますが、ポスターよりもすっととれるカードがいいと思いますし、表立ったところに置くよりも、スーパーのお手洗いなど個人がプライベートに利用するところに置いたほうがとりやすいと思います。保育所、幼稚園、学校なら子供たちも持って帰ってきますが、そういうところに所属していない小さいお子さんがいるお母さんたちには、手軽にとれるようなところであればいいと思います。また、ひろばにも送ってください。

○委員 実際にうちの園にもカードがありまして、子供さん向けにもありますので、もし虐待かなと思ったときにはとてもいいなと思います。

うちでは、近所から泣き声がすると通報がありまして、そのお母さんはもともと気になっていましたので、ずっとお話をしてきましたが、その後どうですかというお電話をいただいたときには、随分変わられましたという報告もできています。そのお母さんにも電話番号をお伝えしたのですが、今は電話番号を見たら、よし、頑張ろうと思うそうです。何回もそうやってケアをしてくださっている点では私はとても評価しています。本当にありがとうございます。

ですから、カードもそうですが、保育所や幼稚園で支援できることがたくさんあると思うので、それこそ連携してやっていけたらと思います。一番身近なところが声をかけていくことがすごく大事だと思います。

○座長 ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 では、評価ですが、養育支援訪問事業は昨年度は「△」、今後の対応も「D」です。それから、要保護児童対策協議会は、去年は「○」ですが、今年度の

実施内容ではかなりいろいろな課題や改善点が出てきましたし、今後の方向としても課題がさらに出てきているので、自己評価は「D」です。

まず、「養育支援訪問事業」の評価に関してはいかがでしょうか。

○委員 今回具体的な話はそれほどにされませんでした。実際に担当されている方が「D」と書いている以上は「△」で評価すべきところかなと感じます。

○座長 ほかにいかがでしょうか。――皆さんうなずいていただいていますけれども。

そうしますと、「要保護児童対策協議会」も、自己評価として今後の課題も上げておられますので、同様の「△」でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、どちらも「△」とさせていただきます。いろいろなご意見がありましたので、ぜひとも改善につなげていただきたいと思います。

次に、「㊟地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集25・26ページをお開きください。

「子育てひろば」は、子育て家庭が気軽にいつでも自由に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談や情報提供等の支援が受けられる常設の場として、週3日以上・1日5時間以上開設しています。

「(2)計画値及び実績」の表には、平成27年度の実績、平成28年度の実績及び計画値、平成31年度の計画値をお示ししています。

一番左の列は、全市、北部、南部の実施箇所数と1か月あたりの延べ利用人数です。

まず、全市ですが、平成28年度は前年度より新たに1か所開設し、18か所で延べ1万4,198人が利用されました。

ここで、参考資料集の14ページをご覧ください。子育てひろば18か所の設置場所と各施設の1か月あたりの延べ利用人数を地図上に表しています。

施設によって週3日、週5日、週7日と開所日数は異なりますが、各地域で多くの方が利用されています。昨年度の子ども・子育て支援のためのアンケートにおいても、就学前児童の約6割の方が子育てひろばを利用したことがあるとお答えになり、ニーズの高さがうかがえます。

資料集に戻り、26ページの(1)、昨年度のWGの評価は「△」で、多くの方が利用される一方で、本当に必要な方が来にくいといった状況もあるため、需要の満たし方について考える必要がある。また、スタッフへの研修について、現場で本当に必要な内容と差があるため、実際に即した研修を行うことでさらに質の向上につなげてほしい。さらに、空白地域や利便性の高い場所にも整備していく必要があるとのご意見を頂戴しました。また、子ども・子育て会議の本体会議でも、異なる年齢が同じ環境で遊ぶことの難しさから、2歳・3歳児の居場所づくりについても検討するようにとご意見がありました。

「(2)平成28年度実施内容」としては、新たに高木北小学校内に18か所目の子育て

てひろばを開設しました。また、地域子育て支援拠点事業連絡協議会を実施し、情報交換や研修を実施しました。研修については、さらにスタッフの資質の向上、人材育成を目的にスキルアップ研修も実施しました。

「(3)今後の対応」では、「D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要」とし、引き続き事業の空白地域への設置を目指します。また、地域子育て支援拠点事業連絡協議会などを通して、近隣の子育てひろば同士の交流や連携が図れるよう検討してまいります。

「地域子育て支援拠点事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご質問、ご意見をお願いします。

○委員 「平成28年度実施内容」にスキルアップ研修や人材育成とあり、「今後の対応」に「近隣の子育てひろば同士の交流や連携が図れるよう検討する」とあるので、多分そのあたりの課題は理解されていると思いますが、私のところは開設して7年でやっと近くの支援施設と交流が持てるようになったぐらいです。人材育成や外部の大きな研修ではなく、まずは今あるひろばなり児童館なりの連携や情報交換が必要ではないかと思います。平成28年度は何も変わってなくて、29年度に向けて新たに情報交換していく形に変える形に今動き出していると思うので、「D」と書かれていますし、評価は「△」かと思います。

○委員 昨年も言いましたが、空白地域があるのに高木北のあたりは2つもある、これはどういうことかなと思うのです。前向きな話として空白地域に対して設置を目指すとは書かれていますが、具体的に平成29年度以降、実際の活動として何か動くものがあるのですか。

また、空白地域にも私立幼稚園があつて、週2回でも地域の方が来られるよう私立幼稚園に働きかけるなど、公立も含めていろいろな資源をうまく使うなどして、空白地域の人たちがひろばを使えないために結局幼稚園に入るまでそれで終わってしまうことがないように、暫定的な動きでもお考えはないでしょうか。

○事務局 空白地域へのひろばの開設については、休園になった今津幼稚園に近隣の方により「今津子育てひろば」を11月1日に開設しました。それによって南地域一帯を一定カバーできるかと考えています。

さらに、今年度末になるかと思いますが、夙川地域においては、甲山福祉センターがあるのですが、かなり北に所在してしまっていて、夙川短期大学が南におりたこともあり、近くに偏っていました。しかし、子育ての需要の多い夙川地域には市の施設がないという事情があり、夙川小学校での移動児童館や民生委員・児童委員さんと一緒にやっている子育て地域サロン、また夙川西市民館でも移動児童館をしていますが、本当にいっぱい状況でした。その中で、昨年度からすまいづくり推進課の空き屋事業とタイアップして、民間の空き屋をお借りして夙川駅の近くにひろば開設の準備を進めています。

また、平成31年度になりますが、香櫨園小学校の校舎の改修を行う際に、高木北小学校のように子育て施設の計画もしています。

このことによって南地域にもできることとなりますので、まだ足りないところも

たくさんありますが、大きな空白地域は大分解消されるのではないかと考えています。

○委員 分かりました。空白地域はまだいっぱいありますので、お願いします。

それと、瓦木幼稚園が閉園になると聞いたのですが、そうなのですか。

○事務局 瓦木幼稚園は、平成32年3月末をもって休園になります。

○委員 多分、ここが甲子園口の北側周辺、高木までの間で一番残されたところで、土地も高くてなかなか前に進まなかった地域だと思うので、今津子育てひろばのように、瓦木幼稚園の休園後に活用するという話は前に向くもののでしょうか。

○事務局 まだ明確にはなっていませんが、方向としては、あと2年少しありますので、その時点での地域の子育てニーズを捉えて何が一番いいか考えていくようにこども支援局と連携して動いているところです。

○委員 私は、子供たちと公園に行くと、そこにいる親子にすぐ近くにある「ふたばっこ」に来られたことはありますかと必ず声をかけるのですが、意外とご存じありません。そのあたりの周知徹底というか、それこそ先ほどのカードのようなものがあればいいなと思いました。もちろん「子育てガイド」や「みやハグ」などいろいろなものに載せてくださっていますが、意外とご存じないのもったいないと思います。

○委員 子育て総合センターに登録しているサークルや体操教室などの登録団体に子育てひろばのチラシがまかれることがあまりなくて、実際のお母さんたちに直でつながる広報、あるいは身近に行けるサークルがあればと思います。先ほどの虐待の話にしても、その場にご主人がいるときに配れるのにとすることがよくあるので、そういう機会も活用いただければと思います。

○座長 ほかによろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、評価に移ります。

今後、29年度以降いろいろと計画がなされて方向性があることは教えていただきましたが、28年度に関しては先ほど「△」というご意見がありましたし、自己評価も「D」ですので、「△」でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、「△」と評価したいと思います。

次に、「⑩一時預かり事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の27・28ページをお開きください。

この事業は、保護者の出産、入院、冠婚葬祭、一時的な就労やリフレッシュ等、理由は問わず、児童を一時的に預かる事業です。事業内容は、「保育所等の一時預かり」と「幼稚園における預かり保育」に分けられます。

「保育所等の一時預かり」は、保育所や地域の利便性の高い場所で実施する「一般型」と、保育所等で定員の空き枠を活用して実施する「余裕活用型」、認定こども園・幼稚園で主に在園児を対象に実施する「幼稚園型」があります。「幼稚園等における預かり保育」も、「幼稚園型」と同様、主に幼稚園の在園児を対象として

いますが、「幼稚園型」との違いは、県の私学助成により一時預かり事業を実施する場合を「幼稚園等における預かり保育」としている点です。

「(2)計画値及び実績」の表には、年間延べ利用人数、受入可能人数の平成27年度の実績、平成28年度の実績及び計画値、平成31年度の計画値をお示ししています。

「保育所等の一時預かり事業」は、現在、一般型として市内18か所の民間保育所で実施しています。平成28年度の利用人数は1万7,463人と、前年度より利用者が増えています。

また、「幼稚園における預かり保育事業」では、市内のすべての私立幼稚園が県の私学助成を選択しているため、市では利用人数を正式に把握することはできていませんが、推計を算出しています。

幼稚園に預ける保育についても、前年度と比較し利用者が増加していると推計されています。

28ページの(1)、昨年度のWGの評価は「○」で、定員は設けられていても保育士の体制などにより断る場合があることや、保育所に入所できなかった方が一時預かりを利用することで定員が埋まってしまうなど、受入可能人数と実際の利用人数に差があるため、実態を把握していくことが課題である。また、重度の障害のある子供の預かりについても、具体的な解決策が必要とのご意見を頂戴しました。

「(2)平成28年度の実施内容」としては、前年度と同様に保育所での一時預かり、幼稚園での預かり保育を実施しています。幼稚園、幼稚園型認定こども園では全園にて実施を行っており、保育所においても前年度より新たに1園増えています。

「(3)今後の対応」は、保育所等の一時預かりについて、需要と供給量の実態把握をするようご指摘もいただきましたが、実際に地域により利用頻度が異なるため、市民ニーズに応じた利用方法について今後検討する必要があると考えていることから、「B：事業内容の改善・拡充が必要」としています。

「一時預かり事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご質問、ご意見をお願いします。

○委員 受入可能人数は、この園なら1日5人受け入れられるというのを単純に計算した人数で、実際の利用人数は、それに対してこの人数だということですが、門戸・西宮北口地域あるいは甲東あたりは、皆さん一時保育が利用できなくて困られています。数を見ると受入れは可能だけれどもそれほど利用者がないともとれます。昨年度の評価に「本当の実態をどのように把握し、解決していくかが今後の課題である」とあるように、現状はどのように受け止めておられますか。

○事務局 甲東地域の実情ですが、確かに地域の保育所で一時保育をしているが、あまりに待機児童が多く、実際に就労している方が定期的に使っているために、リフレッシュではなかなか利用できない事情があると伺っており、特に待機児童の多い地域でそういった傾向があります。待機児童をもう少し解消していくことで一時預かりも枠が空いてくるかと思いますが、保育士確保の問題などもあり、この園であと何人か受けることも難しいとも伺っていますので、待機児童対策も一緒に考えていかなければいけない問題だという認識はあります。

○委員 甲東地域だけがすごく待機が多いわけではなくて、西宮市は全体的に待機が多いと思いますが、甲東地域以外では一時保育の利用と供給は合っているのでしょうか。数の上では全部受け入れられているように見えますが、甲東以外の地域では足りているのでしょうか。

○事務局 受入可能人数は、各施設から届け出をいただいている定員に1年間の利用可能日数250日程度で算出しています。利用人数は、各園が受け入れた人数の実績で、その差については当然受入が不可能であった日もあると考えています。参考資料15ページにそれぞれの施設の利用人数の数字が出ていますが、定員枠の関係もあり、これだけでは一概に判断しにくいところがあるので、今後の実態の把握についてはアンケートをとるなどの方法を検討していかないといけないと考えています。現在の一時預かりは保育所の開設に合わせてお願いしていますが、開設の整備状況にもよると、そもそも保育と一時預かりを並行して考えないといけないのですが、保育士の確保がなかなか困難との声も聞いていますので、保育士の確保にも力を入れていきますものの、実態に合わせるには今後も課題だと考えています。

○委員 要は地域偏差で多いところがあるのか、余裕のあるところがあるのかだと思うのですが、それについては具体的にはどうなっていますか。

○事務局 現時点では、地域偏差について最新の数字の把握はしていません。

○委員 気になったのは、28ページの「平成28年度実施内容」の「平成27年度からの改善・拡充点」について、口頭ではありましたが、この用紙だけでは特に何もなされていないように見えるので、1か所増えたなどの部分について記入されたほうがいいのではないかと、これが公表されるのならなおのことそのように努めていただけたらと感じました。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、評価に移ります。

昨年度は「○」、「今後の対応」も自己評価は「B」ですが、いかがでしょうか。

○委員 昨年度の意見にあるように、地域実態の把握に加えて今ある利用要件がありますが、保育や子育てで現場でそれぞれ感じている潜在的な要件も多数あると思いますので、そのあたりの市民のニーズを何らかの機会に調査できないか、これは来年度に向けての意見として上げさせていただけたらと思います。

○座長 「市民ニーズに応じた」というところも、実態把握ができていないとそれに応えることはなかなか難しいですので、ぜひとも課題にして改善に向けて進めていただきたいところですが、評価についてはどうでしょうか。

○委員 うちのサークルでも一時保育をしたいとの声があったり、いろいろな情報がある中で、西宮市では一時預かりは難しいとずっと言い続けてきた結果、どうせ無理だろうというところに至っているのが本音です。また、入園説明会に小さい子供は連れてこないでくださいと言われる幼稚園もあって、そうなる絶対一時保育を使いたいのですが、みんな本当に困っていらっやっやって、結局、民間の高いところに預けざるを得ない。こういう姿を見ると、果たして「おおよそできている」

ののだろうかと思います。数字ではこういう数かもしれませんが、私が実際にいろいろな人の話を聞くと、正直少し諦めに入っているところがあるのではないかと思います。

○座長 「平成28年度実施内容」にはあまり具体的に改善策が書かれていないですし、今後の課題ももう少し挙げていただいたほうがこちらとしても方向性が分かりやすいですので、今後もう少し具体的に改善点と課題を書いていただきたいところです。しかし、それで「△」というのもおかしな話ですが、今のご意見のように受け止められているのはすごく大きな課題ではないかと思います。ぜひとも何らかの具体的な改善策を考えていただきたいというWGからの意見で、「△」でいかがでしょう。

○委員 うちの園でも一時預かりをやっていますが、いつでもお受けできる状況にはなっていないので、評価は低いです。

このデータにはありませんが、実は提携利用がとても多いのだと思います。保育所に入所できない方が利用しているとありましたが、緊急、リフレッシュ(私的利用)、提携の3種類の利用があるので、その数字をここで出していただいて、むしろ提携、非提携のリフレッシュ、緊急のときにどのように使われたかが一番の評価になるかと思います。

保育所では、毎日同じ子が来てくださるほうが楽なのです。初めての小さな子は突然死も気になりますので、最初は一対一で対応するので本当に手がかかりますが、そういう方こそ必要な場合があります。昨年度の評価には「重度の障害のある子供の預かり」と書いていますが、重度でなくても、少し気になると言われるような一時預かりの子供、特に初めてのときは、子供も環境に慣れないので一対一で見てあげないといけません。しかし、その手がとれないことも実際にありますので、お断りする場合がありますし、「1人だけのときなら」という条件付きでうちでも預かっている場合があります。障害があるとか少し気になる方にこそ必要なもので、その方々にこれをどのように届けるかについてももう少し検討が必要かと思います。今年度の評価はともかく、来年度以降の評価の視点について、そういうところも見ていただければと思います。

○座長 貴重なご意見をたくさん出していただきましたので、それらの意見も添えて、先ほど「△」でとお伺いしたらうなずいてくださっている方が多かったですので、「△」にさせていただきます。

次に、「⑫子育て援助活動事業(にしのみやしファミリー・サポート・センター事業)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の31・32ページをご覧ください。

この事業は、子育ての手助けをしてほしい「依頼会員」と、子育ての手助けをしたい「提供会員」、もしくはその両方を担う「両方会員」のいずれかに登録し、お互いが助け合いながら保育所や幼稚園の送り迎えや学校の放課後の預かりなど、地域の中で育児の援助活動を行う事業で、市は、相互援助活動に関する連絡や調整を行います。

「(2)計画値及び実績」の表には、延べ利用人数の平成27年度の実績、平成28年度の実績及び計画値、平成31年度の計画値をお示ししています。

一番左の列は、上段から、就学前児童の利用人数、就学児の利用人数、その合計、そして提供会員、依頼会員の人数です。なお、それぞれに両方会員の人数が含まれています。

平成28年度は、就学前児童9,030人、就学児4,734人の合計1万3,746人で、前年度より約1,000人近くの利用増です。依頼会員が150人増え、利用の増加となった一方で、提供会員は減少しています。

ここで、参考資料集18ページをお開きください。

ファミリー・サポート・センター(以下「ファミサポ」)について、市内を5つの地区に分け、各地区での依頼会員、提供会員、延べ利用人数を地図上に示しています。

依頼会員は、南部の4地区それぞれの地域で増加しました。北部は、南部より依頼会員の増加の傾向は少ないながら、2人の増加となっています。各地区の児童数に差はありますが、それを加味しても、北部は依頼会員、提供会員ともに少ない状況です。

お戻りいただき、資料集32ページの(1)、昨年度のWGの評価は「○」で、ヒヤリハットの集約や発信だけでは安全管理の意識を高められるとは思えない。預けたいと思えるファミサポ体制であるか疑問に思う部分があるといったご意見、また、特別な支援や配慮の必要な子供にもきちんと目配りができるような制度になってほしいとのご意見を頂戴しました。

「(2)平成28年度実施内容」では、利用内容としては、保育所や幼稚園、育成センターの送迎は減少しており、稽古事への送迎が増え、また出産後の育児サポートなど、依頼会員宅での保育が増加しています。保護者の相談に乗るなどの子育て支援の役割が大きくなってきている状況です。集計したヒヤリハットは、会員向けのおたよりで発信する際に対応策も記載することで、預かり活動の様々な場面で意識付けられるようにしています。子ども・子育て会議でもご意見をいただきましたが、この事業はあくまでもボランティア活動であるため、子供たちの安全はもちろんですが、提供会員が安心して事業を担えるよう配慮し、連絡、調整を進めました。

「(3)今後の対応」は「C：量の確保が必要」とし、依頼会員の増加に伴い依頼件数もさらに増えてくると思われることから、提供会員になるための養成講座の開催を増やし、北部でも実施していきます。現在、提供会員として活動していくための条件として、養成講座を最低15時間受けていただいています。講座の回数は、1回1時間または2時間の講座の組み合わせで計8回です。この養成講座の第1回目のカリキュラムを事業の周知も兼ねて各地域に出向いて行い、子育て総合センターで開催される講座の受講につなげていきます。また、会員の意見を参考にしながら講座の開催時期や日程を検討するなどし、提供会員の量の確保に努めます。

「子育て援助活動支援事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご質問、ご意見をお願いします。

○委員 ファミサポ事業については、子ども・子育て会議の本体会議で●●委員が「他人の子を預かることは命の事故が本当に怖い」とおっしゃっていますように、この事業を続けていく上では研修の中身が大事だと思います。最初の15時間は少ないとは思いますが、最初の1回目だけではなく、特に子供の安全について同じ人にブラッシュアップ研修やテーマに応じた再度の研修は行われているのでしょうか。

○事務局 平成28年度においても、フォローアップ研修として「保育環境における突然死を防ぐために」というテーマでの研修や、子供との接し方の講座などの研修を続けています。同じ会員に対する安全にかかわる継続した研修は必要と考えていますので、今後とも力を入れていきたいと思っています。

○委員 「今後の対応」で「量の確保が必要」とされていますが、量の確保が足りなくなっている現況なのか、それとも将来見込みに対して量の確保が必要なのかを教えてください。

○事務局 依頼件数は年々増えていますので、今後とも提供会員の確保は必要です。保育ニーズに伴ってファミサポのニーズも増えていくと考えていますので、今後とも、北部地域での開催を試験的にするなどの形で増やし、青少年愛護協議会の集会にも行って周知をするなどの努力を続けて、提供会員を増やしていきたいと考えています。

○委員 平成28年度で量が足りない現況があったのか、28年度はいけたけれども29年度に対してなのかで評価の「○」、「△」が変わってくるのでお聞きしたのですが。

○事務局 依頼会員の中でも頻繁に使っておられる方は2割程度で、依頼会員になっても実際に使っていない方もいらっしゃる中で、リクエストがあった場合に断る件数は大変少ないです。ある程度需要には応じられているかと考えています。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、評価に移ります。

今のお話だと、平成28年度はおおよそできているが、今後の課題として、量を増やすためにはそれだけ研修も充実していただかないといけない、実際に今でも少ないのではないかというご意見もあったぐらいですので、そういうことを意見として付けて、28年度の評価は「○」でいかがでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 では、「○」と評価したいと思います。

進行がうまくなくて申し訳ありません。時間になってしまいましたが、よろしいでしょうか。申し訳ありません。

最後に、「⑬妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健康診査費用助成事業)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の33・34ページをお開きください。

この事業は、妊婦の健康管理の充実及び経済的不安の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように全世帯に対して妊婦健診費用の一部を助成する事業です。

西宮市では、平成18年7月から、妊娠22週以降に医療機関で受けた妊婦健康診査について1回のみ助成する事業を開始し、平成21年度からは、妊娠1回につき妊娠期間中14回の助成をしています。

「(2)計画値及び実績」の表には、平成27年度の実績、平成28年度の実績及び計画値、平成31年度の計画値をお示ししています。

表の一番左の列、上段から、「申請者数」、「実利用人数」、「健診回数」です。「申請者数」とは、当該年度に助成券の交付を申請した人数、「実利用人数」とは、出産時期によっては2か年度にわたって助成券を利用される方もいるので、当該年度に助成券を利用した人数です。「申請者数」、「実利用人数」、「健診回数」ともに平成27年度より減少していますが、ほぼ100%の妊婦が申請しており、産婦人科から適切に情報提供されています。

34ページの(1)、昨年度のWGの評価は「○」で、産前産後のサービス全体の見直しを図る際に、思いがけない妊娠をした人たちに対する対策を含めて考えるべきとのご意見を頂戴しました。

「(2)平成28年度実施内容」としては、平成27年度までも本庁において母子健康手帳の交付と妊婦健康診査の助成券発券は行っていましたが、平成28年度から本庁10番窓口保健師が常駐し、母子健康手帳交付時に面談を行うことで出産への不安や妊娠の継続などについて相談に応じています。また、妊婦健康診査償還払いに対応もできるようになり、出生や転入手続と同フロアで妊婦健康診査の償還手続きができ、利便性も向上しました。

記載はしていませんが、思いがけない妊娠をした人たちへの相談窓口の広報ステッカーを作成し、平成27年度には飲食店やコンビニなど185か所に配布、平成28年度には処方箋薬局やドラッグストア272か所に配布して、広報協力を依頼しています。

「(3)今後の対応」としては、妊婦健康診査費用助成に特化せず、妊娠期から産後の育児に至るまで安心して子育てができるよう、産前産後のサービス全体の充実を図ります。妊婦健康診査については「A：現状のまま推進」としています。

「妊婦に対して健康診査を実施する事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご質問、ご意見をお願いします。

今のご報告からだ、ほぼ100%近く受けておられることと、昨年出てきた思いがけない妊娠をした人たちに対する対策として、ステッカーをいろいろなところに配布して周知いただいているので、課題も一応改善方向に向かっていますが、今後の課題としても何かご意見がありましたらお願いします。

○委員 「今後の対応」の中に「産前産後のサービス全体の充実を図る」とありますが、これはどういったことなのかお聞かせください。

○事務局 今、国でも補助金を付加して産前産後のサービスの充実としていろいろな項目が挙がっていますが、一つの例として産後の産婦健診の実施が言われています。しかし、産後健診をするには、その前に産後ケア事業をしていなければ補助対象になりません。1割以上の方が産後うつになるような状況で産後のケアを支援してい

くために、専門家による子育て支援と産後直後の沐浴や授乳などで困っておられる方に、今は新生児訪問はしていますが、実技ではなく指導の形になっていますので、実際に実技も含めて支援ができる体制づくりを来年度から進めたく検討しています。

○委員 それは産後ですが、産前サービスはいかがですか。

○事務局 現在やっていることを充実していきますが、保健師、助産師の窓口相談の充実を検討しています。5つの保健福祉センターと市役所本庁舎1階10番窓口開設はしていますが、専従を付けているのは10番窓口だけです。保健福祉センター5か所では、今までどおりの業務の上にプラスアルファしてそのときいる保健師が対応する形ですので、専従で支援できる体制づくりをしていく検討をしています。

○委員 先ほどの「健やか赤ちゃん訪問事業」などと一緒になって、妊娠期から産後のサービスまで地域での支援がつながっていけば、課をまたがる事業になると思いますが、子育て支援事業の中で連携がとれ、子育てひろばなどいろいろなところにつながっていけたらいいと思うので、ぜひそういうことも検討してください。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 切れ目のない支援とほかの事業との連携のことが繰り返し出ていて、ここでもそこを重視して改善に向けてほしいとのご意見であったかと思います。

それでは、評価に移ります。

自己評価としては「現状のまま推進」で、昨年度のように「○」でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、「○」と評価したいと思います。

以上、本日は8つの事業について評価していただきました。ご協力どうもありがとうございました。

それでは、今後の報告も含めて事務局からの連絡事項をお願いします。

○事務局 ご報告があります。前回の子ども・子育て会議でお知らせしていた新プランのパブリックコメントの実施時期が変更になりました。今お配りした資料のとおり、当初パブリックコメントについては11月27日から12月28日までの実施を予定していましたが、新プランについて庁内の最終調整の中で一部修正する可能性が出てきましたので、1カ月実施時期を繰り延べた上で、状況が定まり次第またご報告させていただきます。

また、これに伴って子ども・子育て会議の開催日程についても日程調整させていただきますので、よろしくお願いします。

○座長 この評価に関しては本体会議でご報告させていただくということでよろしいですね。

○事務局 前回と今回ご審議いただいた内容については、来年の子ども・子育て会議でご報告いただくこととなります。よろしくお願いいたします。

○座長 時間を超過してしまいましたことを改めておわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

貴重な意見をたくさん出していただいて、厳しいですが、市のためにいい評価検討WGになったのではないかと思います。皆様のご協力ありがとうございました。本日はこれで閉会させていただきます。ありがとうございました。

〔午後 8 時12分 閉会〕

【委員出席者名簿 10名】

【事務局出席者名簿 16名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	子供支援総括室長	川俣 均
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	子供支援総括室参事(計画推進担当)	安福 聡子
公募委員	久保 香	保育施設整備課長	山本 大介
神戸YMCA	谷川 尚	子育て支援部長	名田 智子
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	田村三佳子	育成センター課長	小島 徹
地域子育て支援センターつぼみのひろば センター長	林 真咲	子供家庭支援課長	田野 宏
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	東野 弘美	子育て事業部長	伊藤 隆
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	子育て事業部参事(保育指導担当)	田中 玲子
西宮市PTA協議会 副会長	山添 清美	保育幼稚園事業課長	西村 聡史
西宮市青少年愛護協議会高須地区青少年 愛護協議会会長	吉井 寛	保育幼稚園支援課長	久保田和樹
		保育入所課長	玉田 淳
		こども未来部長	岩田 重雄
		子育て総合センター所長	竹内 省吾
		地域保健課長	塚本 聡子
		【教育委員会】	
		学校改革部長	津田 哲司
		学校改革推進課長	岩本 康裕